



東京都

令和6年度観光産業外国人材活用支援事業

宿泊・飲食・小売事業者向け

外国人材 採用・定着の 専門家派遣



外国人材の採用が
全くわからない

今後外国人材を採用したいが、何をしたらいいかわからない。在留資格の全体像を教えてください。

雇用中の外国人材を
もっと活用したい

文化的違いを学び、外国人材が働きやすい環境づくりのコツを教えてください。

外国人材向けの
マニュアルを作りたい

10年前に作ったマニュアルを作り直したい。伝わりやすい日本語を教えてください。

外国人材の採用・定着に精通する 専門家がサポートします!



以下のようなサポートがあります

採用計画から募集、選考

規程関係(就業規則)

日本人社員向け「伝わる日本語研修」

入社までの受け入れ体制

ビジネスマナー・人材育成

在留資格

申込期間 / 令和6年4月24日(水) ~ 令和7年2月28日(金)

対象 / 東京都内に本社又は事業所を持つ宿泊、飲食、小売(免税)事業者

※申込みには一定の要件があります。詳細は(<https://gaikokujinzai-kanko.com>)でご確認ください。

支援回数 / 1社あたり最大5回まで(20社限定) 費用 / 無料

支援の流れ / 申込 ▶ 事前審査 ▶ ヒアリング(1回目) ▶ 支援内容提案 ▶ コンサルティング(2回目~)

令和6年度観光産業外国人材活用支援事業

※本事業は、東京都より株式会社パソナが受託し、運営しています。

TEL:03-6734-1270 メール: kanko-jinzai@pasona.co.jp

主催:東京都 運営:観光産業外国人材活用支援事務局(株式会社パソナ)

お申し込みはこちら



<https://gaikokujinzai-kanko.com/>